

## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金



新型コロナウイルス感染症の影響を受ける低所得の子育て世帯を支援するため給付金を支給します。

※ひとり親世帯の人で、同じ給付金のひとり親世帯分を受けた場合は申請できません

■対象児童 平成15年4月2日(一定の障がいがある場合は平成13年4月2日)～令和4年2月28日に生まれた児童

■支給対象 対象児童を養育する父母等のうち主たる生計維持者が次のいずれかに当てはまる時

- ▶令和3年度分の住民税(均等割)が非課税
- ▶令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入になった

■給付額 対象児童1人あたり5万円

■申し込み

【児童手当や特別児童扶養手当を受給中の人】申請不要です。対象の人には6月下旬からお知らせを順次送付しています。7月中旬からは児童手当等の口座に順次振り込みます。

【上記以外の人】

申請が必要です。7月1日時点で対象児童がいる世帯には、7月末にお知らせ・申請書を送付します。支給対象となる場合は、8月から令和4年2月28日までに申請してください。

※申請書は市ホームページに7月末に掲載予定です

■問い合わせ 子育て推進課 ☎38-2117

## 市長の資産等を公開

市長の資産等報告書を公開します。閲覧を希望される人は下記へ(芦屋市長の資産等の公開は条例により定められています)

■日時 6月30日(水)～

■場所 & 問い合わせ 市長室 ☎38-2000

## 知ってください ヘルプマーク



このマークを見かけた人は電車・バスの中で席をゆずるなど思いやりのある行動をお願いします。マークは無料で配布しています。

■対象 内部障がいがある、妊娠初期など、外見では配慮が必要だと気づいてもらにくい人

■配布場所 地域福祉課・生活援護課・障がい福祉課・高齢介護課・保健センター(健康課)・高齢者生活支援センター

■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2153

## 7月18日 兵庫県知事選挙

選挙通知書は7月1日から順次発送されます。

■日時

7月18日(日)午前7時～午後8時

【期日前投票】

投票日に仕事等の予定のある人は期日前投票をご利用ください。

〈市役所北館1階 玄関東側ロビー〉

■期間 7月2日～17日

■時間 午前8時30分～午後8時

〈ラポルテ本館3階 ラポルテホール〉

■期間 7月11日～17日

■時間 午前10時～午後8時



【コロナウイルス感染症対策】

- ◆手指の消毒、マスクの着用、咳エチケット等の感染防止対策にご協力をお願いします
- ◆アルコール消毒液の設置、飛沫感染防止パネルの設置等の感染防止対策を行っています
- ◆投票用紙記載用の鉛筆は、使い捨ての鉛筆を使用します(筆記具を持参しても構いません)

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

## 申請・届け出

### 1.17あしやフェニックス 基金の助成



市民グループや大学生等のボランティア活動等への取り組みを支援します。※助成には条件があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

■対象の活動

- ▶被災者の自立支援や被災地域の復旧・復興を支援する活動
- ▶防災意識の高揚・自主防災組織の構築に関する活動
- ▶防災・復興に関するボランティアの育成
- ▶阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐ活動
- ▶阪神・淡路大震災に係る災害や復興に関する資料展示
- ▶阪神・淡路大震災に係る慰霊・追悼に関する事業
- ▶その他1.17あしやフェニックス基金の目的に沿うと認められる活動

■問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

## 募集

### 社会を明るくする運動 作文コンテスト募集



■対象 県内の小学校(高学年)、中学校に在学する児童・生徒

■締め切り 9月10日(金)必着

■テーマ 「犯罪・非行のない地域社会づくり」「犯罪・非行をした人の立ち直り」等(400字詰め原稿用紙3～5枚程度)

■申し込み 題名・学校名・学年・氏名を記入し、自作・未発表・手書きのものを郵送または持参で下記窓口へ※応募作品は返却しません

【社会を明るくする運動強化月間】

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。犯罪を生まない、立ち直りを支える地域をつくるために何ができるか考えてみてください。



■問い合わせ 地域福祉課 ☎38-2153(〒659-8501 住所不要)

### 青少年問題協議会 市民委員の募集



青少年問題協議会の市民委員を募集します。

■募集人数 1人程度

■任期 9月1日～令和5年8月31日(年間3～4回2時間程度)

■報酬 規定の委員報酬

■応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上70歳未満の人(7月1日時点)

■応募方法 応募用紙(様式自由)に住所・氏名・電話番号・生年月日を記入し「青少年に関する課題」をテーマとした作文(800字程度)を添付し、7月30日(金)までに郵送または持参で下記へ提出してください。

※応募用紙は市役所北館1階受付・下記窓口で配布。市ホームページからもダウンロードできます

※選考委員会で決定し、本人に通知します

■問い合わせ 青少年愛護センター ☎31-8229(〒659-8501 住所不要)